

事務連絡

平成30年7月6日

各郡市医師会
保険担当理事 様

山口県医師会
常任理事 萬 忠 雄

福祉医療費の電子請求について

保険医療につきましては、平素より格別のご協力をいただき深謝申し上げます。

さて、山口県及び各市町が実施しております医療費助成事業（「乳幼児医療」「ひとり親家庭医療」「重度心身障害者医療」）に係る審査支払業務につきましては、現在、各市町からの委託を受けて山口県国民健康保険団体連合会（以下、国保連合会）が実施しているところですが、その請求方法におきましては紙ベース（手書き）での請求であったため、多くの会員医療機関から電子化への改善要望をいただいております。本会としましては山口県歯科医師会及び山口県薬剤師会を含めた三師会長連名の要望書を県知事へ手交（平成26年）するなど、関係機関に対して電子化の要請を続けてきたところであります。

今般、国保連合会から「福祉医療費の電子請求への対応について」（別添のとおり）の計画案（インターネットを介した電子請求）が提示されたところであり、その内容については現状のシステムから一定の改善が図られているものと本会では考えております。

つきましては、近日中に国保連合会から各医療機関へ「福祉医療費の電子請求への対応について」の詳細通知が発出されますので、ご一読いただきますよう、貴会会員へのご周知をよろしくお願いいたします。

なお、計画どおりに進めば、平成31年4月請求分から電子請求の実施となります。

1 概要

現在、保険医療機関(医科・歯科)、保険調剤薬局、訪問看護ステーション(以下「医療機関等」という。)から請求される社会保険被保険者の福祉医療費の請求は、OCR 帳票でご請求をいただいています。

山口県国保連合会(以下「連合会」という。)は、現行の OCR 帳票での請求方法に加え、電子化された請求データをCD(コンパクトディスク)等の記録媒体又は伝送でご請求いただけるよう、受付環境を整備いたします。

具体的な対応(案)は以下のとおりです。

2 対応(案)

(1) 請求インタフェースの公開

電子請求データ作成に必要な請求インタフェース(作成形式情報)を、連合会ホームページ上に公開し、医療機関等が個別に取得できるようにします。

(2) 請求データ作成ソフトの提供

電子請求データの作成がパソコンで行えるよう、請求データ作成ソフトを提供します。ソフトは連合会ホームページ上に掲載し、医療機関等が個別に取得できるようにします。

(3) 伝送請求への対応

作成された電子請求データを、インターネット環境を利用して請求できるよう、連合会内に伝送請求の受付環境を整備します。

医療機関等では、連合会が発行するID(利用者識別番号)・PW(パスワード:暗証番号)により専用フォルダへのログインを可能とします。加えて、送信時のデータを自動暗号化することによりセキュリティの確保を行います。

3 開始時期

平成31年4月請求分からの対応とします。

4 費用

(1) 請求データ作成ソフトは無償で提供します。

(2) 伝送のための ID・PW の提供及び専用フォルダの使用については、無償で提供します。ただし、インターネット環境に係る費用(パソコン・プロバイダー料等)、及び請求時等にかかります通信費につきましてはご負担願います。

